



たきちょう 多気町（多気町/三重県）

地域特性

三重県多気町は総面積10,317haで、そのうち山林・原野が5,676haと55%を占めています。また、多気町には、手入れされていない森林や放置竹林等が多く、景観を損ねていたほか、猟師の高齢化等により鳥獣捕獲が進まないことから、野生鳥獣被害の一因ともなっていました。

きっかけ

多気町では資源循環によるまちづくりを目指してバイオマス関連企業等の誘致に取り組んでおり、その一環として平成28年にバイオマス発電所「多気バイオパワー」が操業を開始し、木質バイオマスを使用することとなりました。

何を目指したか

森林所有者の中には、これまでは間伐しても木材の活用方法がなく山林に残置している方もいましたが、再生可能エネルギーの循環を進めるために、地域の放置竹林・山林などから生じる間伐材等の適切な利活用を促進するとともに、森林や竹林等の再生を目指しました。

何をやったか<回復>

地域の住民やグループで、人の手が入っていない竹林や山林を間伐し、再生可能エネルギー資源として活用するための制度として、バイオマス発電所の操業開始に先立つ平成27年度に「地域集材制度」を、また、平成28年度に高齢等の理由で自ら伐採・搬出作業をすることが難しい所有者に代わり作業代行する団体・個人を紹介する「間伐等アシスト制度」も創設しました。

主な課題

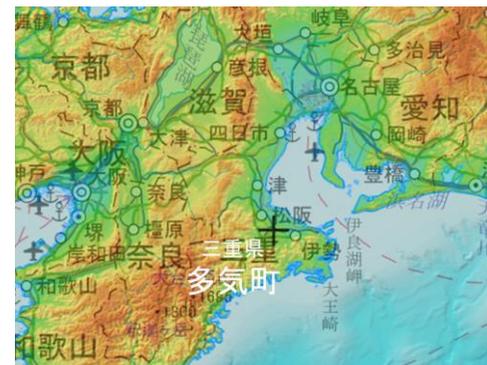
<仕組み>

間伐材の活用方法がないため、間伐及び間伐材の搬出が積極的に行われませんでした。

→解決策は後述



バイオマス発電所「多気バイオパワー」



●期待される効果

国土管理

- ・荒れていた竹林や山林の手入れ

自然共生

- ・野生鳥獣被害の減少
- ・景観の向上、
- ・再生可能エネルギーの利活用の推進

防災・減災

- ・大雨時の土砂災害リスクの減少

地域づくり

- ・集材の買い取りによる収入増
- ・発電所見学ツアーなど
- ・竹林や山林管理に地域住民が参加
- ・企業の地域への貢献

関連予算

燃料材収集補助金（町）

問い合わせ先

多気町町民環境課（0598-38-1113）

●取組のステップ

平成26年?

バイオマス関連
企業等の誘致

平成28年?

補助・支援制度の創設

今後の展望

多気町では企業誘致に取り組んでおり、バイオマスを活用した循環型の産業構造の構築には特に力を注いでいます。その一環として(株)中部プラントサービスが運営するバイオマス発電所「多気バイオパワー」(6,700kW)と平成26年10月に立地協定を結び、平成28年6月に操業を開始しました。

この施設は、年間65,000tの木質バイオマスを使用しており、多気町の地域集材制度で収集した間伐材(平成29年度で約500t)が使用されています。

間伐材の活用方法がないため、間伐及び間伐材の搬出が積極的に行われませんでした。平成28年6月のバイオマス発電所の操業開始以降、「地域集材制度」を利用した間伐及び間伐材の搬出が進みました。また、地域集材制度の広報により、制度の登録者は増加しています。

制度の周知や利用促進のため、平成27年度はチェーンソーの使い方などに関する講習会を開催しましたが、林業になじみのある方が多く、現在は開催していません。

自分が所有している山林や竹林が荒れているため間伐、整備をしたくても、高齢等の理由でできない方がいます。そのため、平成28年度から、土地所有者から間伐等の要望が合った場合に、「地域集材制度」の登録者から間伐作業を代行する団体・個人を紹介する「間伐等アシスト制度」を開始しました。

地域集材制度による間伐は進んでいますが、町内の竹林・山林は大規模であるため、いまだ間伐が行き届かない竹林・山林が多数残されています。そのため、地域集材制度等の中・長期的に継続し、さらに間伐を進めていきます。



地域集材制度で集められた竹・木材の集積場 (写真手前側)

●得られた知見(課題と対応詳細)

＜仕組み＞

□バイオマス施設での地域資源利用

これまで間伐材の活用方法がありませんでしたが、バイオマス発電所の操業により、燃料の一部として地域の間伐材(竹や木)活用が始まり、荒れていた竹林や森林の手入れに役立っています。

また、一般的に木質バイオマス発電所では、竹は塩素濃度が高く耐火物や伝熱管を腐食させやすいなどのため、竹の利用を避ける傾向にあります。多気町の施設(多気バイオパワー)では地域貢献の観点から受け入れてもらっています。

＜仕組み＞

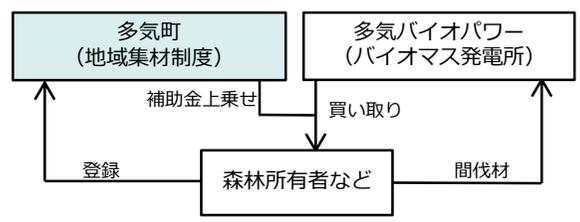
□地域集材制度の創設

間伐材の搬出が積極的に行われなかったため、バイオマス発電所の操業開始に先立つ平成27年4月、制度の周知などとあわせて、地域集材制度を創設しました。本制度に登録した団体・個人を対象に、平成28年の操業開始以降、町内で伐採した竹や木を指定の集積場まで運び込んでもらい、発電所の買取価格に町が補助金を上乗せして支払うことで、間伐の取組を促進しています。

平成30年12月末現在、37団体、個人205人、合計519人が登録しており、平成29年度は約500tの実績となりました。なお、補助金は多気町の単独予算で、平成29年度の支出額は約175万円となっています。

●仕組みや体制

注:平成29年度は、バイオマス発電所の買取価格が2,500円/トン、町の補助金が3,500円/トンで、買取・町補助合計額は6,000円/トンです。



＜仕組み＞

□伐採・搬出作業の支援

地域には、自分が所有している山林や竹林が荒れているため間伐、整備をしたくても、高齢等の理由で、手を付けられない方がいます。そのため、伐採・搬出作業が難しい高齢等の所有者に代わり、作業代行する団体・個人を紹介する「間伐等アシスト制度」を平成28年度から創設しました。

「間伐等アシスト制度」は、高齢の方からの問い合わせと、作業代行をする方の登録(平成30年12月末現在15人)がありますが、同居・近居する子供がいない高齢世帯等であること、間伐材の買取費用しか間伐代行者へ支払われないため作業負担と比較して支払われる金額が少ないこと、紹介された間伐代行者は自己所有の竹林、山林の整備を優先することから、平成30年3月時点でマッチングに至っていません。